

東北工業大学教育職員免許状の取得に関する履修規程

第1条 学則第42条の規定に基づく教育職員免許状の取得に要する授業科目の履修に関しては、この規程の定めるところによる。

第2条 本学で取得できる免許状の種類及び免許教科は学則第42条に定めるとおりであるが、その修得に関する授業科目及び単位については次のとおりである。

令和5年度入学生から適用

全学部 教育の基礎的理解に関する科目等及びその他の関連科目

「工業」・「情報」・「商業」の免許状取得に必要な科目

区 分	授 業 科 目	単 位		各期の毎週授業時間数							
				1 年		2 年		3 年		4 年	
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教育の基礎的理解に関する科目	教職概論	2		2							
	教育心理学	2		2							
	教育制度論	2			2						
	特別支援教育	1			1						
	教育課程論	2				2					
	教育原理	2				2					
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導・教育相談に関する科目	生徒・進路指導論	2				2					
	特別活動及び総合的な探究の時間の指導法	2					2				
	教育相談	2					2				
	教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む）	2					2				
教育実践に関する科目	教育実習	2								6	
	教育実習事前・事後指導 *1	1								2	
	教職実践演習（高）	2									2
その他の関連科目	日本国憲法	2						2			
	健康・運動科学実習Ⅰ	1		2							
	健康・運動科学実習Ⅱ	1			2						
	英語ⅠA	1		2							
	英語ⅠB	1			2						
	プログラミングⅠ（電気電子）	2		2							
	プログラミング入門（情報通信）	3		4							
	CE コンピュータ基礎（都市マネジメント）	1		2							
	CE-CAD（都市マネジメント）	1			2						
	情報リテラシー（環境応用化学）	2		2							
	建築CAD（建築）	2			2						
	ネットワーク・コンピュータ基礎（ライフデザイン学部）	2		2							

*1 教育実習事前・事後指導は、3年後期から4年にかけて実施する。

*2 の科目については当該学部・学科の科目を2単位以上修得のこと。

教科及び教科の指導法に関する科目のうち、各教科の指導法

「工業」・「情報」・「商業」の免許状取得に必要な科目

区 分	授 業 科 目	単 位		各期の毎週授業時間数							
				1 年		2 年		3 年		4 年	
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	工業科教育法A（「工業」免許必修）	2						2			
	工業科教育法B（「工業」免許必修）	2							2		
	情報科教育法A（「情報」免許必修）	2						2			
	情報科教育法B（「情報」免許必修）	2							2		
	商業科教育法A（「商業」免許必修）	2						2			
	商業科教育法B（「商業」免許必修）	2							2		

工学部 電気電子工学科

教科及び教科の指導法に関する科目

「工業」の免許状取得に必要な科目及び教職課程履修者の単位数 ※下線科目：一般的包括的科目

施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考	施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考
科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択		科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	工業の 関係科目	工業概論 *	2		教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)	工業科教育法 A	2	
		電気回路Ⅰ及び同演習	3				工業科教育法 B	2	
		電気回路Ⅱ及び同演習	3						
		電磁気学Ⅰ	2						
		電気回路Ⅲ	2						
		電磁気学Ⅱ	2						
		固体電子工学Ⅰ	2						
		電気電子計測	2						
		電子回路Ⅰ	2						
		電気電子工学実験Ⅱ	3						
		電気回路Ⅳ	2						
		固体電子工学Ⅱ	2						
		電子回路Ⅱ	2						
		電力工学概論	2						
		電気機械工学	2						
		電気電子材料	2						
		バイオ・光エレクトロニクス	2						
		電気法規	2						
	職業指導	職業指導（工業） *	2				「職業指導」「工業科教育法 A・B」を含め、36 単位以上修得のこと		

注意：*の科目は学科では選択科目ですが、「工業」の免許状取得希望者は必修科目です。

「情報」の免許状取得に必要な科目及び教職課程履修者の単位数 ※下線科目：一般的包括的科目

施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考	施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考
科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択		科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	情報社会・ 情報倫理	情報社会とモラル *	2	いずれか 1 科目 選択必修	教科及び教科の指導法に関する科目	情報通信 ネットワーク (実習を含む。)	コンピュータネットワーク *	2	
		コンピュータアーキテクチャⅢ A	2				電気電子工学実験Ⅲ	3	
		コンピュータアーキテクチャⅢ B	2						
	コンピュータ・ 情報処理 (実習を含む。)	デジタル回路	2	いずれか 1 科目 選択必修		マルチメディア 表現・ マルチメディア 技術 (実習を含む。)	マルチメディアシステム *	2	
		プログラミングⅠ	2				アルゴリズム基礎	2	
		プログラミングⅡ	2				数値計算法	2	
		コンピュータアーキテクチャⅡ A	2				CAD 製図	1	
		コンピュータアーキテクチャⅡ B	2						
	情報システム (実習を含む。)	電気電子工学実験Ⅰ	3	各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)		情報と職業 *	2		
		センサ工学	2			産業社会と倫理	2		
		制御工学	2						
		ロボティクス	2			情報科教育法 A	2		
						情報科教育法 B	2		
				「情報科教育法 A・B」を含め、36 単位以上修得のこと					

注意：*の科目は学科では選択科目ですが、「情報」の免許状取得希望者は必修科目です。

工学部 情報通信工学科

教科及び教科の指導法に関する科目

「工業」の免許状取得に必要な科目及び教職課程履修者の単位数 ※下線科目：一般的包括的科目

施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考	施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考
科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択			科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	工業の 関係科目	工業概論 *	2		教科及び教科の指導法に関する科目 選択科目のうち いずれか4単位 選択必修	各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)	工業科教育法A	2			
		情報リテラシーⅠ	1				工業科教育法B	2			
		電気回路入門	2								
		電気数学		2							
		電磁気学Ⅰ		2							
		情報通信工学実験Ⅰ	3								
		電気回路Ⅱ及び同演習		3							
		電磁気学Ⅱ		2							
		情報通信工学実験Ⅱ	3								
		電子回路Ⅰ及び同演習	3								
		通信システムⅠ		2							
		半導体デバイス		2							
		電子回路Ⅱ		2							
		音響工学		2							
		光通信工学		2							
	職業指導	職業指導（工業） *	2		「職業指導」「工業科教育法A・B」を含め、36単位以上修得のこと						

注意：*の科目は学科では選択科目ですが、「工業」の免許状取得希望者は必修科目です。

「情報」の免許状取得に必要な科目及び教職課程履修者の単位数 ※下線科目：一般的包括的科目

施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考	施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考	
科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択		科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	情報社会 ・ 情報倫理	情報社会とモラル *	2		教科に関する専門的 事項	コンピュータネットワークⅠ	2			
						情報通信ネットワーク（実習を含む。）	2			
						通信システムⅡ	2			
	コンピュータ ・ 情報処理 （実習を含む。）	情報工学入門	2			情報通信工学実験Ⅲ	3			
		論理回路	2							
		アルゴリズムとデータ構造及び同演習	3			マルチメディア表現	2			
		計算機工学Ⅰ	2			マルチメディア技術（実習を含む。）	2			
		組込みシステム設計	2			情報と職業 *	2			
		計算機工学Ⅱ	2			産業社会と倫理	2			
		ソフトウェア設計	2							
	情報システム （実習を含む。）	情報リテラシーⅡ	2			各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	2			
		データベース *	2			情報科教育法A	2			
		情報理論	2			情報科教育法B	2			
					「情報科教育法A・B」を含め、36単位以上修得のこと					

注意：*の科目は学科では選択科目ですが、「情報」の免許状取得希望者は必修科目です。

工学部 都市マネジメント学科
教科及び教科の指導法に関する科目

「工業」の免許状取得に必要な科目及び教職課程履修者の単位数 ※下線科目：一般的包括的科目

施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考	施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考
科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授 業 科 目	単位数	必修 選択		科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授 業 科 目	単位数	必修 選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	工業の 関係科目	工業概論 *	2		教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)	工業科教育法A	2			
		空間測量Ⅰ	2				工業科教育法B	2			
		空間測量実習	2								
		環境・防災工学	2								
		コンクリート	2								
		構造力学基礎Ⅰ	2								
		鉄筋コンクリートⅠ	2								
		水理学基礎Ⅰ	2								
		基礎地盤工学	2								
		水理学基礎Ⅱ	2								
		鉄筋コンクリートⅡ		2							
		応用地盤工学		2							
		数理的計画論		2							
		都市計画		2							
		C E実験Ⅰ	2								
		交通計画		2							
		社会基盤マネジメント	2								
		空間測量Ⅱ	2								
	職業指導	職業指導 (工業) *	2			「職業指導」「工業科教育法A・B」を含め、36単位以上修得のこと					

注意：*の科目は学科では選択科目ですが、「工業」の免許状取得希望者は必修科目です。

工学部 環境応用化学科

教科及び教科の指導法に関する科目

「工業」の免許状取得に必要な科目及び教職課程履修者の単位数

※下線科目：一般的包括的科目

施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考	施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考		
科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択			科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択				
教科及び教科の指導法に関する科目	工業の 関係科目	工業概論 *	2		教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)	工業科教育法A	2		「職業指導」「工業科教育法A・B」を含め、36単位以上修得のこと			
		物理化学Ⅰ	2				工業科教育法B	2					
		有機化学	2										
		分析化学Ⅰ	2										
		化学工学	2										
		無機化学	2										
		分析化学Ⅱ	2										
		循環型社会形成論		2									
		環境マネジメント		2									
		地球環境科学基礎		2									
		大気環境工学		2									
		環境化学		2									
		表面化学		2									
		熱力学		2									
		地域環境調査法及び同演習	3										
		水環境工学		2									
		計測工学		2									
		土壌環境工学		2									
		電気化学		2									
		機能材料		2									
		緑地環境工学		2									
		資源循環とライフサイクルアセスメント		2									
	職業指導	職業指導（工業） *	2										

注意：*の科目は学科では選択科目ですが、「工業」の免許状取得希望者は必修科目です。

建築学部 建築学科

教科及び教科の指導法に関する科目

「工業」の免許状取得に必要な科目及び教職課程履修者の単位数

※下線科目：一般的包括的科目

施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考	施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考	
科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択			科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	工業の 関係科目	工業概論 *	2		教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)	工業科教育法A	2			
			建築入門	2				工業科教育法B	2			
			建築表現	1								
			建築設計Ⅰ	2								
			建築材料Ⅰ	2								
			建築環境工学概論	2								
			建築C A D	2								
			建築計画Ⅰ	2								
			ヨーロッパ建築史	2								
			建築材料Ⅱ	2								
			骨組の力学Ⅰ	2								
			日本建築史	2								
			建築材料実験Ⅰ	1								
			熱・空気環境	2								
			骨組の力学Ⅱ	2								
			建築計画Ⅲ	2								
			建築法規及び同演習	3								
			建築設備システム及び同演習	3								
			建築プロフェッショナル論	2								
			都市計画	2								

注意：*の科目は学科では選択科目ですが、「工業」の免許状取得希望者は必修科目です。

ライフデザイン学部 産業デザイン学科

教科及び教科の指導法に関する科目

「工業」の免許状取得に必要な科目及び教職課程履修者の単位数

※下線科目：一般的包括的科目

施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考	施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考			
科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択		科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択				
教科及び教科の指導法に関する科目	工業の 関係科目	工業概論 *	2		教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)	工業科教育法 A	2				
		デザイン論Ⅰ	2				工業科教育法 B	2				
		デザイン史	2									
		デザイン論Ⅱ	2									
		色彩論	2									
		デザイン論Ⅲ	2									
		エディトリアルデザイン論	2									
		情報デザイン論	2									
		材料科学・生産技術	2									
		インタラクションデザイン論 *	2									
		エルゴノミクス *	2									
		ユニバーサルデザイン *	2									
		音と動きのデザイン *	2									
		デザインマーケティング論 *	2									
		工芸学 *	2									
	職業指導	職業指導 (工業) *	2						「職業指導」「工業科教育法 A・B」を含め、36 単位以上修得のこと			

注意：*の科目は学科では選択科目ですが、「工業」の免許状取得希望者は必修科目です。

教科及び教科の指導法に関する科目

※下線科目：一般的包括的科目

[illegible]

– 151 –

ライフデザイン学部 経営コミュニケーション学科

教科及び教科の指導法に関する科目

「商業」の免許状取得に必要な科目及び教職課程履修者の単位数

※下線科目：一般的包括的科目

施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考	施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考
科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択			科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	商業の 関係科目	経営学入門	2	選択科目のうち いずれか4単位 選択必修	教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)	商業科教育法A	2		
			会計学入門	2				商業科教育法B	2		
			経済学入門	2							
			統計学入門	2							
			簿記論	2							
			経営管理論	2							
			マーケティング論	2							
			ドキュメントコミュニケーション	2							
			財務会計論	2							
			ミクロ経済学	2							
			データ分析	2							
			社会調査Ⅰ	2							
			イノベーション政策論	2							
			財務管理論	2							
			マクロ経済学	2							
			ネットワークとビジネス	2							
			ビジネスイングリッシュ	2							
			データベースと経営	2							
			ビジネスロールプレイング	2							

注意：*の科目は学科では選択科目ですが、「商業」の免許状取得希望者は必修科目です。

◇科目ナンバリングについて

1. 科目ナンバリングの配列

1 段目		-	2 段目	-	3 段目
部科区分	科目区分		分野		学習進度+通し番号
F	Z	-	Z	-	201
FZ-Z-201					

※全学部「教育制度論」（1 年次後期開講）の例

2. 科目ナンバリングの凡例

1 段目	
(部科区分)	
F	工学部／建築学部／ライフデザイン学部
EACS	工学部全学科／建築学部 産業デザイン学科／生活デザイン学科
ET	電気電子工学科／情報通信工学科
MC	経営コミュニケーション学科
(科目区分)	
Z	教職科目

2 段目 (分野)	
Z	教職科目

3 段目 (学習進度+通し番号)	
1 0 0 番台	開講セメスター 1 クラスレベル
2 0 0 番台	開講セメスター 2 クラスレベル
3 0 0 番台	開講セメスター 3 クラスレベル
4 0 0 番台	開講セメスター 4 クラスレベル
5 0 0 番台	開講セメスター 5 クラスレベル
6 0 0 番台	開講セメスター 6 クラスレベル
7 0 0 番台	開講セメスター 7 クラスレベル
8 0 0 番台	開講セメスター 8 クラスレベル
0 0 0 番台	その他 (レベル分けができない科目, 例:特別課外活動)

本学では、授業科目に適切な番号を付し分類する「科目ナンバリング」を導入しています。

学部・学科ごとに授業科目の難易度に基づく学習の段階や順序を整理していますので、履修科目を選択する際などに利用してください。

3. 各科目の科目ナンバリング

科目 No.	科 目 名	各期の毎週時間数							
		1 年		2 年		3 年		4 年	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
FZ-Z-101	教職概論	2							
FZ-Z-102	教育心理学	2							
FZ-Z-201	教育制度論		2						
FZ-Z-202	特別支援教育		1						
FZ-Z-301	教育課程論			2					
FZ-Z-302	教育原理			2					
FZ-Z-303	生徒・進路指導論			2					
FZ-Z-401	特別活動及び総合的な探究の時間の指導法				2				
FZ-Z-402	教育相談				2				
FZ-Z-403	教育の方法及び技術(情報通信技術の活用含む)				2				
EACSZ-Z-501	工業科教育法 A					2			
ETZ-Z-502	情報科教育法 A					2			
MCZ-Z-501	商業科教育法 A					2			
EACSZ-Z-601	工業科教育法 B						2		
ETZ-Z-602	情報科教育法 B						2		
MCZ-Z-601	商業科教育法 B						2		
FZ-Z-701	教育実習							6	
FZ-Z-702	教育実習事前・事後指導							2	
FZ-Z-801	教職実践演習 (高)								2

教職課程の履修要項

教育職員免許状を取得するためには、教育職員免許法および教育職員免許法施行規則に基づき、東北工業大学学則第42条、並びに教育職員免許状取得に関する履修規程によって設置された教職課程について、所定の単位を修得する必要があります。

教職を希望する学生は、以下に示す教職課程の履修要項を熟読の上、間違いのないよう十分に注意することが必要です。

I. 本学において取得できる免許状の種類および免許教科は次のとおりです。

免許状の種類	免許教科の種類	学 科
高等学校教諭一種免許状	工 業	電 気 電 子 工 学 科 情 報 通 信 工 学 科 都 市 マ ネ ジ メ ン ト 学 科 環 境 応 用 化 学 科 建 築 学 科 産 業 デ ザ イ ン 学 科 生 活 デ ザ イ ン 学 科
	情 報	電 気 電 子 工 学 科 情 報 通 信 工 学 科
	商 業	経営コミュニケーション学科

II. 上記の免許状を取得するには、東北工業大学教育職員免許状の取得に関する履修規程に定める授業科目を履修し、所定の単位を修得する必要があります。

III. 「教育実習」について

教育実習は、教職に携わることを望む学生が、大学の授業を通しては容易に得ることのできない教職の専門性に関する能力、とりわけ教科授業に関する指導法を、直接教育の現場において、生徒に対する具体的な指導を通して体験的・総合的に理解し、集中的に身につけ、教員になるための能力や適性を考えるとともに課題を自覚することを目的として実施される科目です。教育実習は4年次に課せられており、これまでの教職課程の学修を生かして行うものです。

① 教育実習は、次の要件を充足し、履修適格者と認定された者だけが対象となります。

(i) 3年次後期終了時までに下記の科目をすべて修得する必要があります。

・教育の基礎的理解に関する科目等及びその他の関連科目

区分	教育の基礎的理解に関する科目
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導・教育相談に関する科目

・教科及び教科の指導法に関する科目

区分	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）
----	------------------------

(ii) 次の成績要件を充足する必要があります。

2年次後期終了時までの全履修科目の累積GPA値※が2.30以上であること。

※この要件は、令和5年度入学生より適用されます。

令和4年度以前入学生は入学時に配付された学生便覧を確認してください。

※GPAについて…

『GPA (Grade Point Average)』とは、成績を5段階で評価した値の平均値であり、以下の式により計算します。なお、詳細については、本学生便覧の15ページを参照してください。

【成績5段階評価の区分】

成績	Grade	Grade Point
90～100点	A	4.00
80～89点	B	3.00
70～79点	C	2.00
60～69点	D	1.00
不可・不適	F	0.00

【GPAの計算式】

$$GPA = \frac{(4 \times A \text{の修得単位数}) + (3 \times B \text{の修得単位数}) + (2 \times C \text{の修得単位数}) + (1 \times D \text{の修得単位数})}{\text{履修登録科目の単位数 (Fの科目も含む)}}$$

- ② ①の履修要件を満たし、教育実習の履修を希望する場合、3年次の6月までに、教育実習予備登録（実習希望校調査）の手続きをしてください。
- ③ 教育実習の実習内諾を得るまでの交渉は本人が行ないます。
実習内諾を得るための高校訪問等は、高校に連絡のうえ、できるだけ3年次の早い時期に行なってください。
- ④ 教育実習は、都道府県教育委員会、当該高等学校の協力を得て行なわれます。当初の予定を変更した場合、これら関係機関に多大の迷惑をかけることになりますので、実習申込み後の自己の都合や履修状況による実習辞退は極力回避するよう努めてください。万が一、予定を変更せざるをえない場合には、総合教育センター（教職担当）に直ちに相談してください。

IV. 教育職員免許状の申請手続きと授与

教育実習を修了し、取得しようとする免許種の必要単位を充足し、免許状の出願をすることによって、卒業時に免許状が授与されます。

教育職員免許状の申請手続きについては、別途、学生サポートオフィス（教務学生課）より案内をします。

V. 教職に関する相談について

教職に関する事務的事項については学生サポートオフィス（教務学生課）および総合教育センター（教職担当）が行い、学生に対する諸連絡はポータルサイト等において指示しますので常に注意してください。

教育職員免許状の取得、教育実習、その他教職に関する相談については、教職科目担当教員が、随時対応しています。

《教職課程年間スケジュール》

実施時期	説 明 会 お よ び 手 続 き	対象学年
4月上旬	オリエンテーション (教職課程の説明…所属学科・総合教育センター (教職担当))	1 学年
	履修登録	全学年
4月中旬	教育実習ガイダンス, 事前指導	4 学年
4月中旬 ～5月	次年度実習希望者は, 実習希望校を訪問し, 内諾を得る	3 学年
5月上旬 ～10月下旬	教育実習 (2 週間または3 週間)	4 学年
5月上旬 ～6月上旬	次年度教育実習履修希望者および教育実習希望高校調査	3 学年
6月中旬 ～7月下旬	次年度教育実習希望者に対し, 実習希望校への本学からの依頼状交付	3 学年
9月下旬～ 10月上旬	履修登録	全学年
11月～	教職課程のための学習ポートフォリオの作成	1 ～ 4 学年
12月上旬	教育職員免許状申請書類を学生サポートオフィス (教務学生課) に提出	4 学年
3 月初旬	免許状申請書類を大学がとりまとめ, 一括して, 宮城県教育委員会に提出	4 学年
3 月中旬	教育職員免許状交付	4 学年
3 月下旬	教育実習履修者決定	3 学年

* 諸行事への欠席, あるいは提出書類が遅れる場合は, 必ず事前に学生サポートオフィス (教務学生課) あるいは総合教育センター (教職担当) に申し出て指示を受けてください。